

この質問票（両面）を記入し産婦
健診補助券と一緒に提出ください

茅ヶ崎市産婦健康診査用 エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

一方に○をつける

| 母子健康手帳番号 | 産婦氏名（カナ） | 生年月日・年齢 | 産後 | 2週間健診・1か月健診 | 医療機関使用 |
|----------|----------|----------------|-----|----------------|--------|
| | | S・H 年 月 日 歳 | 日 目 | 記入年月日 年 月 日 | /30 |

産後の気分についておたずねします。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じられたことに最も近い答えに○をつけて下さい。必ず全ての項目に答えてください。

- 1.笑うことができたし、物事の面白い面もわかった : () いつもと同様にできた
() あまりできなかった
() 明らかにできなかった
() 全くできなかった
- 2.物事を楽しみにして待った : () いつもと同様にできた
() あまりできなかった
() 明らかにできなかった
() ほとんどできなかった
- 3.物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた : () はい、たいていそうだった
() はい、時々そうだった
() いいえ、あまり度々ではなかった
() いいえ、全くなかった
- 4.はっきりした理由もないのに、不安になったり心配したりした : () いいえ、そうではなかった
() ほとんどそうではなかった
() はい、時々あった
() はい、しょっちゅうあった
- 5.はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた : () はい、しょっちゅうあった
() はい、時々あった
() いいえ、めったになかった
() いいえ、全くなかった
- 6.することがたくさんあって大変だった : () はい、たいてい対処できなかった
() はい、いつものようにはうまく対処できなかった
() いいえ、たいていうまく対処した
() いいえ、普段通りに対処した
- 7.不幸せな気分なので、眠りにくかった : () はい、ほとんどいつもそうだった
() はい、時々そうだった
() いいえ、あまり度々ではなかった
() いいえ、全くなかった
- 8.悲しくなったり、惨めになったりした : () はい、たいていそうだった
() はい、かなりしばしばそうだった
() いいえ、あまり度々ではなかった
() いいえ、全くそうではなかった
- 9.不幸せな気分だったので、泣いていた : () はい、たいていそうだった
() はい、かなりしばしばそうだった
() ほんの時々であった
() いいえ、全くそうではなかった
- 10.自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた : () はい、かなりしばしばそうだった
() 時々そうだった
() めったになかった
() 全くなかった

※現在もしくは以前、精神的なことで通院をしたり、カウンセリングを受けたことがある : () はい () いいえ

茅ヶ崎市産婦健康診査用
赤ちゃんへの気持ち質問票

医療機関使用

/30

あなたの赤ちゃんについてどのように感じていますか？

下にあげているそれぞれについて、いまのあなたの気持ちにいちばん近いと感じられる表現に○をつけて下さい。

- | | ほとんどいつも
強くそう感じる。 | たまに強く
そう感じる。 | たまに少し
そう感じる。 | 全然
そう感じない。 |
|---|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 1 赤ちゃんをいとしいと感じる。 | () | () | () | () |
| 2 赤ちゃんのためにしないといけないことがあるのに、おろおろしてどうしていいかわからない時がある。 | () | () | () | () |
| 3 赤ちゃんのことが腹立たしくいやになる。 | () | () | () | () |
| 4 赤ちゃんに対して何も特別な気持ちかわかない。 | () | () | () | () |
| 5 赤ちゃんに対して怒りがこみあげる。 | () | () | () | () |
| 6 赤ちゃんの世話を楽しみながらしている。 | () | () | () | () |
| 7 こんな子でなかったらなあと思う。 | () | () | () | () |
| 8 赤ちゃんを守ってあげたいと感じる。 | () | () | () | () |
| 9 この子がいなかったらなあと思う。 | () | () | () | () |
| 10 赤ちゃんをととても身近に感じる。 | () | () | () | () |

エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票を元に産婦のこころの状態を把握し、母子保健法による保健指導のためこども育成相談課からご連絡をさせていただく場合があります。